

休日在宅当番

◎予定が変更となる場合がありますので、受診前に（一社）弘前市医師会・（一社）弘前歯科医師会ホームページや休日在宅当番医に電話でご確認ください。

▲弘前市医師会 ▲弘前歯科医師会

		内 科 時午前9時～正午	耳鼻いんこう科・眼科 時午前10時～午後4時	歯 科 時午前9時～正午
3月	16(日)	伊東クリニック（元大工町） ☎ 32-0630	なし	関歯科医院（和泉1丁目） ☎ 26-2789
	20(木祝)	なし	なし	第一歯科クリニック（城東中央3丁目） ☎ 27-7706
	23(日)	弘前温泉養生医院（真土字勝剣林） ☎ 82-3377	伊藤眼科（南大町2丁目） ☎ 36-6105	佐藤歯科医院（大浦町） ☎ 36-0412
	30(日)	場崎クリニック（代官町） ☎ 38-6600	なし	なかむら歯科医院（末広4丁目） ☎ 26-0388
4月上旬	6(日)	今村クリニック（松原西2丁目） ☎ 88-3090	よしだ耳鼻科・小児科（中野2丁目） ☎ 33-2306	あおば歯科医院（桔梗野4丁目） ☎ 31-3343
	13(日)	さがらクリニック（桔梗野1丁目） ☎ 37-2070	なし	石岡歯科医院（松森町） ☎ 32-1078

◎上記のほか市急患診療所（野田2丁目、☎ 34-1131）において、内科・外科・小児科の診療を行っています。

①休日…午前10時～午後4時
②夜間…午後7時～午後10時30分（内科・小児科のみ）

◎休日当番の割り当てがない日や、市急患診療所の受付時間外は医療機関紹介電話（☎ 32-3999）をご利用ください。



◎受診すべきか迷ったら「電話医療相談」をご利用ください。

▼青森県子ども医療でんわ相談 ☎ #8000（15歳未満） ▼あおり救急電話相談 ☎ #7119（15歳以上）

乗合タクシーの時刻改正 と 弥生・葛原地区の運行開始

現在、予約型乗合タクシーは、市内9地区で運行しています。4月1日から、路線バス「新岡・葛原線および弥生線」の廃止に伴い、弥生・葛原地区を対象とした運行を開始します。

運賃は、1乗車あたり片道150円～400円で、お得な回数券も販売されます。岩木庁舎前発着の路線バスと組み合わせて、通院等の外出時にぜひご利用ください。

4月からの乗合タクシー運行地区
相馬、石川、堀越、鳥井野、笹館、小友、福村新里、船沢、三ツ森、弥生・葛原

4月からの運行情報
3月下旬以降に市ホームページに掲載するほか乗合タクシーの車内で配布します。また、対象となる各地区の町会へ個別にお知らせします。

問 地域交通課（☎ 35-1124）／乗合タクシーの時刻表や回数券について…北星交通（株）（☎ 33-3333）



2次募集開始
市民参加型まちづくり1%システム



問 市民協働課（市役所2階、☎ 40-7108、E shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp）

市では、町会・NPO・ボランティア団体・学生などが、自分たちの地域を良くするために自主的に行うまちづくり活動を支援する「市民参加型まちづくり1%システム」という補助金制度を行っています。

質問や相談は、随時受け付けています。詳細は、市ホームページで確認を。



2次募集の要件

募集期間
【一般部門】3月21日（金）～4月11日（金）
※4月4日（金）までに事前相談が必要
【スタート部門】3月21日（金）～4月30日（水）
※4月23日（水）までに事前相談が必要

事業実施期間
令和7年7月1日～令和8年3月31日

補助金の上限額
一般部門＝50万円／スタート部門＝10万円

対象経費
事業に使用する消耗品の購入、会場等使用料、機材のレンタル料、外部講師への謝礼、ポスターやチラシの製作費など

その他
一般部門は3次募集、スタート部門は4次募集までを予定しています。

活用事例

楽しいね!! 東目屋実行委員会

東目屋地区に住む中学生と住民を対象に、まちづくりのワークショップを開催。自分たちの住む地域の課題について考えます。



岩木 みんなの食堂 ひだまり

地域住民のつながりを醸成するため、子どもを中心としたみんなの居場所づくり、食事提供、学習支援を行います。